

令和八年二月

大学院文学研究科

張 雯雯 提出・学位申請論文（課程博士）

『北朝皇帝祭祀制度の研究―鮮卑拓跋部を中心として―』審査報告書

國學院大學

張 雯雯 提出・学位申請論文（課程博士）

『北朝皇帝祭祀制度の研究―鮮卑拓跋部を中心として―』 審査要旨

### 論文の内容の要旨

本論文は、鮮卑拓跋部を中心とする中国北朝期の国家礼制と、北朝期の各王朝の性格を説明することを目的とする。本論文は全七章で構成される。第一章の序論に続き、第二章と第三章は北魏・北斉の宗廟祭祀制度について、第四章と第五章は北魏の祭天儀礼を考察する。そして第六章で北魏の祭祀儀礼における犠牲・動物供犠の問題を検討し、第七章を結論とする。

第一章「序論」では、北魏・北朝の祭祀儀礼制度に関する先行研究を整理・検討し、以下四つの問題点を指摘する。①北方民族の要素や北魏王朝の北族的性格に触れた研究が希薄であること。②北魏の礼制に関する研究が道武帝期と孝文帝期に集中しており、漢民族王朝には見られない女性の廟や、太武帝期の

道教儀礼導入については注目されていないこと。③北魏の西郊祭天に対する研究成果に精粗があり、未だ実態の究明には至っていないこと。④東魏北斉・西魏北周の礼制に関する研究が少ないこと。これら先行研究の問題点をふまえ、本論文の構成が示される。

第二章「北魏の宗廟祭祀」では、北魏における宗廟制度の成立、変遷と特徴を考察する。北魏前期には、東廟での祭祀が主要な地位を占め、太廟での祭祀は従属的であったとする。また漢民族と北方民族の伝統が混在する状況が確認でき、この状況は孝文帝の宗廟改革以後も継続していたことを、女性のための廟の建設が行われたことなどを指摘しつつ述べる。孝文帝の宗廟改革では、北方民族の祭祀の伝統を退け、儒家の礼説に沿った宗廟祭祀制度の確立が目指されるが、なおも残された昭穆の問題は、後の宣武帝期・孝明帝期を経て解決されたという。

第三章「北斉の宗廟祭祀」では、北斉の太廟が漢民族的な「同堂異室」を採用し、儒家の礼説に従った祭祀儀礼を行っていたことを述べる。また孝昭帝期・武成帝期の太廟における功臣配饗や、楽舞の制定、廟号・諡号の改変について

整理検討し、こうした改変が、当時の帝位継承と深く関わっていたこと、すなわち兄弟相続（「兄終弟及」）から、父子相続（「父死子継」）への変更に由来するものであったとする。

第四章「西郊祭天を中心とする北魏前期の祭天儀礼」は、鮮卑族が伝統的に行ってきた西郊祭天について考察する。平城遷都以前の祭天儀礼は四月に行われ、場所は固定されていなかった。建国奠都の後、祭天儀礼の場所が都の西郊に定められた。儀式の祭主は女巫で、馬を犠牲に用い、木主に酒を注ぐなどのシャーマニズム的特徴があり、北魏皇帝はこの西郊祭天を通して、その傘下にいる北方民族とつながっていたとする。孝文帝期の西郊祭天にも、北方遊牧民の伝統に由来する「蹋壇」や「繞天」の習俗が見られたが、漢化政策の進展に伴い、西郊祭天の規模は縮小され、遊牧的な特色も次第に失われて、廃止されるに至ったと述べる。

第五章「北魏の南郊・円丘について」では、北魏一朝を通じた南郊・円丘のあり方が検討される。道武帝は南朝政権を意識し、建国の翌年には、告代祭天

同様の南郊祭天を行っているが、この時期の円丘については詳細不明とする。明元帝〜献文帝期の南郊・円丘についても明らかではないが、当時の祭祀では、漢民族の伝統と北方民族の伝統が混在していた。孝文帝期には、特に祭典・礼制に対する改革が進み、祖宗の議定や六宗の礼、禘祫、円丘の祭儀などが議論された。宣武帝〜孝荘帝期には「郊丘異処」の鄭玄説が採用され、祭儀では大きな変化は無かったとする。

第六章「北魏前期における犠牲と動物供犠―祭儀と葬儀の場合―」では、祭祀における犠牲が考察される。北魏前期には、漢民族の伝統的な祭祀と、北方民族の伝統に由来した祭祀とが、併行して行われていた。漢民族的な南郊祭天や宗廟祭祀では、牛・羊・豕を用い、北方民族の伝統に由来する祭祀では、馬・牛・羊を祭儀の犠牲とした。この時期の漢人の喪葬習俗では、陶製の動物型明器を用いることが一般的だが、北方民族の喪葬では、「殺牲」や「焼葬」などの儀式に、動物そのものが用いられた。本章では、近年の考古調査に基づき、鮮卑墓における動物供犠の中身が分析・検討され、実際の墓葬には主に牛・馬・

羊のほか、犬や野生動物なども用いられたとする。そして北魏建国後の漢化や定住化に伴い、動物犠牲が無くなっていくことも指摘する。

第七章「結論」では、戦乱と南北対立、また胡漢融合の複雑な時代背景の下で、北魏・北朝の礼制がどのような変遷をたどったのかが整理される。また対立しながら南朝との交流もあった時代に、南朝が北魏・北朝に与えた礼制上の影響、また五胡十六国の諸王朝からの継承関係、北朝王朝の都城礼制についての検討も必要であるとし、これらを今後の課題として論を結ぶ。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、四世紀から六世紀の中国において、鮮卑拓跋部を中心とする北方民族が、中国内地に樹立した北魏・東魏・北齊の各王朝について、その国家礼制の具体的なあり方を整理検討することにより、北魏孝文帝の漢化政策に代表される「北方民族の漢化」という既存の研究視座に一定の疑義を呈するもので

ある。中華王朝においては、皇統を顕示する宗廟祭祀と、王朝や政権の正統性を示す祭天儀礼とが、特に重要視された。従来の研究では、中国の歴史的特徴は秦始皇帝から清朝まで続く皇帝支配にあるとする観点から、その皇帝支配を支えた中華王朝の礼制が、どのように形成展開していったかという視座での分析が行われてきた。しかし近年では、魏晉南北朝時代の北魏（鮮卑族）のように、中国内地で政権を樹立した諸民族が、元来持っていた、あるいは持ち続けた特徴とはどのようなものであったのか、それがどのように漢族の伝統と親和し変化していくのか、あるいはそうならないのかについて分析し、その経緯を明らかにしようとする研究が主流となってきた。こうしたなか、周辺諸民族のもつ祭祀の伝統が、「胡漢融合」の結果、中華王朝の礼制に取り込まれていくという従来の見方とは異なる、当時の具体的な状況が明らかにされてきている。本研究もそうした、北朝それぞれの時期の多様な祭祀儀礼のありかたを究明しようとする、研究動向の流れに位置づけられるものとして評価できる。

各章の内容としては、まず第二章で北魏初期に女性の廟を建てたことが指摘

されており、また第四章で北魏の西郊祭天において女巫が祭主となった事例がみられるなど、北方民族の祭祀儀礼の特徴として、祭祀と女性との関係性が各所で指摘されている。これらの事象は、古来の中華王朝の礼制とは異なる点であり、北方民族本来の文化的要素として、今後の中国王朝祭祀の研究において重要な論点になると思われる。こうした女性に関する記事は、北魏後半期・北周・北斉ではほぼみられなくなるが、孝文帝の漢化政策が史料に影響したものであるのか、実際に関係が消失するのかは、史料の残存状況から判断が見送られており、研究における慎重な態度がうかがえる。

また第三章・第五章において、太廟に納められる皇帝の廟号が改められたり、神主そのものが入れ替えられたりする事例を、散見する史料から丁寧に跡付け、こうした事態の発生が、当時の経学的な議論に基づく結果ではなく、王朝内部の政治的係争の結果であるとの結論を導き出した。北方民族政権に常見する兄弟相続が、母系勢力と深く関わりとする先行研究の成果と合わせて、北斉における太廟制度の変遷が、兄弟間から父子間への帝位継承の変化、ひいては、

北鎮勲貴集団を背景とした外戚婁氏の勢力の衰退と深く関わることを指摘した。太廟における神主や廟室、廟享の制度的変化が、経学的な議論を装いつつ、実際にはその時々 of 皇室内部の諸事情に連動することは、のちの唐代にも確認できる。王朝太廟制度の研究が、政治史としての分析に展開・応用できることを明示しており、今後の中国王朝儀礼の研究において示唆的なものとなろう。

一方で、行論における課題も多くみられた。まず、先行研究の成果と自身の推論との区別が、文章上わかりにくいという点である。論旨や結論を明確にするためにも、自身の研究によって、何が新たに判明したのかを、より明確に示す文章力が求められる。また、本論で多用される「漢民族文化」「華夏」「北方民族」などの用語の定義が曖昧であることも指摘される。中国の前近代史研究においては、諸民族を扱うことが多く、読者に誤解を与えぬためにも、行論に先立ち著者として用語の定義をする必要があったのではないか。さらに鮮卑族の「天」と中国古来の「天」との相違を述べておく必要もある。北魏ではこれらを二元的に把握し、北齊・北周では一方を「胡天」と称したことが漢文史料

にみえる。研究者間で共有されているとは限らない点であり、今後注意が必要であろう。

次に内容に関する課題についてみていく。北朝の宗廟制度が当時の政治動向と連動するという本論での指摘は、これまでの先行研究においてもあまり詳しく分析されておらず評価したい。しかし例えば、北魏太和六年の事象を孝文帝の意向とみるのは適当ではなく、当時実権を握っていた馮太后の意図を想定すべきである。各時期における王朝祭祀と政治史との関係性については、さらに踏み込んだ分析が必要であろう。

また、北魏における祭祀に関わる女性の事象や、北齊の功臣配享の問題を指摘しながら、それ以上の追究は行われていない。研究対象とする北朝期に関心が限られ、比較対象として参考になるはずの遼朝への目配りや検討が、避けられていたように感じられる。正史のみを史料の根拠として行論が展開されている点も、本論の限界をおのずから定めることにつながったのではないか。近年の当該時代史研究においては、墓誌などの石刻史料を用いることが必須となっ

ており、史料源の不足が分析に影響した点は否めない。

最後に、今後の研究展開について指摘しておきたい。結論で述べる南朝礼制の北魏・北朝への影響如何の検討については、それを媒介した人物についての考究も合わせて行うことで、具体性が担保できるだろう。また太廟における功臣配享の問題は、北齊のみならず前後の王朝においても同様に検討されるべき課題である。政治動向のほか社会制度にもつながる問題を含んでおり、時代的視野を広げること、歴代の中国王朝の特質の究明につなげていただきたい。王朝制度の相対化が十分に行われ、各時代の社会的特質を明らかにすることが、礼制史研究の意義に他ならないからである。

こうした問題点もあるものの、近年研究の盛んな北魏・北朝の先行研究とその論点を整理し、王朝礼制研究の新たな視点・示唆を含む重厚な博士論文を書き上げたことは、高い評価に値する。今後は時代的視野を広げ、さらに研究を継続していただくことを希望するものである。よって本論文の執筆者張雯雯は、博士（歴史学）の学位を授与されると認めらる。

令和八年二月十七日

主査 國學院大學 准教授

江川 式部 ①

副査 明治大学 教授  
國學院大學大学院 兼任講師

櫻井 智美 ①

副査 明治大学 兼任講師

会田 大輔 ①